

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月7日

【会社名】 アスクル株式会社

【英訳名】 ASKUL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩田 彰一郎

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03(4330)5130

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 玉井 継尋

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03(4330)5130

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 玉井 継尋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年2月16日に発生しました当社物流センター「ASKUL Logi PARK首都圏」の火災により、重要な災害が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第5号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

提出会社に係る重要な災害

### (1) 重要な災害の発生日

平成29年2月16日（平成29年2月28日に鎮火）

### (2) 重要な災害が発生した場所

当社物流センター ASKUL Logi PARK首都圏（埼玉県入間郡三芳町）

### (3) 重要な災害により被害を受けた資産の種類および帳簿価額ならびにそれに対し支払われた保険金額

資産の種類及び帳簿価額

有形固定資産（土地、リース資産を除く）	9,566百万円
ソフトウェア	60百万円
たな卸資産	2,517百万円
合計	12,144百万円

上記以外に、土地4,726百万円およびリース資産2,046百万円が固定資産として計上されております。

有形固定資産、ソフトウェア、土地、リース資産については平成29年1月20日現在の帳簿価額、たな卸資産については火災発生直前の帳簿価額を記載しております。

上記に対して支払われた保険金額

当該火災により焼失・毀損した固定資産およびたな卸資産に対しては、下記表中の保険を付保しておりますが、現時点では保険金の受取額は未定であります。

保険の種類	保険の対象	保険の支払限度額
火災保険	建物及び構築物、設備什器等一式	2,500百万円
運送保険	製造、販売する商品、製品等一式	2,111百万円

（注）リース資産についてはリース会社が付保しておりますが、詳細については確認出来ておりません。

### (4) 当該重要な災害による被害が当該提出会社の事業に及ぼす影響

現時点において、上記資産の損失額、保険金受取額に加え、近隣住民の方の安心、安全を確保するための調査費用等、品揃え・配送サービスでお客様にご迷惑をおかけしていることによる売上高・利益への影響、サービスレベル回復のために一時的に掛かる物流費用等が確定できておらず、今後の業績への影響を見積もることは困難であります。